

# 死亡した方の準確定申告をする場合の記載例①

給与所得のみの方が年途中で死亡した場合  
(相続人や包括受遺者が1人で、付表の提出を省略)

## 【第一表】(上部)

○ 記載手順については、この記載例で示している「平成29年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」の該当ページを参照してください。

### 手順1 7ページ参照

明治・「1」  
大正・「2」  
昭和・「3」  
平成・「4」

「準」の文字を書き足します。

申告書の上部余白などに、相続人や包括受遺者の方の個人番号(12桁)を記入します。

死亡年月日を記入します。

相続人 国税 良子 個人番号 (XXXX XXXX XXXX)

平成 29年 7月 3日 平成 29年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書A 平成29年3月3日死亡

住所 被相続人 〇〇市△△町X-XX-X  
相続人 〇〇市△△町X-XX-X

フリガナ コクセ イ タロウ

氏名 被相続人 国税 太郎  
相続人 国税 良子

性別 男性 世帯主との氏名 国税 太郎 世帯主との続柄 本人

生年月日 3 360801 電話番号 XX-XXXX-XXXX

整理番号 課税される所得金額 (5)-(20) 000  
上の②に対する税額 (22) 0

収入 給 与 ⑦ 360000  
公的年金等 ①  
雑 ④

第一表 (平成二十九年分以降用)

マス目への数字の記入例

縦線1本 すきまをあげる 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

上段には、死亡した方について、  
下段には、相続人や包括受遺者について  
それぞれ記入します。

相続人の印を押印  
します。

- ◎ 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから、黒いインクのボールペンで、強く記入します。
- ◎ 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。

### 作成に当たっての留意事項

- 死亡した方の所得税及び復興特別所得税について相続人や包括受遺者(死亡した方から包括遺贈を受けている方をいいます。)が提出する確定申告書は、相続の開始があったことを知った日の翌日から起算して4か月を経過した日の前日(例えば、死亡した日が6月20日であるときは、10月20日)までに提出してください。  
なお、死亡した方の死亡した年の前年以前の年分の所得税及び復興特別所得税(その年1月1日から3月15日までに死亡した場合のその前年分を除きます。)が無申告であったことにより提出する確定申告書については、上の4か月の申告期間の特例の適用はありませんから、早めに提出してください。
- 相続人等が1人の場合には、この記載例のとおり付表の提出を省略して差し支えありません。
- 相続人等が2人以上いる場合には、一緒に申告してください。この場合、使用する確定申告書と付表は、それぞれ相続人等を通じて1枚で足り(「死亡した方の準確定申告をする場合の記載例②」を参照してください。)  
なお、あなたの個人番号を他の相続人等が閲覧できる状態になることを防止するために、他の相続人等と一緒に申告せず、他の相続人等とは別に確定申告書と付表を提出することも可能です。

【第一表】(全体)

手順1  
7ページ  
参照

手順2  
8ページ  
参照

手順3  
11ページ  
参照

第一表 (平成二十九年分)

手順4  
20ページ  
参照

手順5  
24ページ  
参照

該当する事項  
がある方のみ  
記入します。

○ ○ 税務署長  
29年 7 月 3 日 平成 29 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 A 平成 29 年 3 月 3 日 死亡

相続人 国税 良子 口座番号 (XXXX XXXX XXXX) FA 0 1 1 3

住所 被相続人 〇〇市△△町X-XX-X  
相続人 〇〇市△△町X-XX-X

氏名 被相続人 国税 太郎  
相続人 国税 良子

性別 世帯主の氏名 国税 太郎 世帯主との続柄 本人

生年月日 3 3 6 0 8 0 1 電話番号 XX-XXXX-XXXX

収入金額等		所得金額		所得から差し引かれる金額		税		その他	
給	与 ⑦	360000		社会保険料控除 ⑥	60556	課税される所得金額 (5-20)	000	配偶者の合計所得金額 ④	
雑	公的年金等 ①			小規模企業共済等掛金控除 ⑦		上の②に対する税額 ②	0	課税所得額 (38-39)	00
配	当 ②			生命保険料控除 ⑧	23000	配当控除 ③		復興特別所得税額 (38 × 2.1%) ③	0
給	与 ①	0		地震保険料控除 ⑨		所得税及び復興特別所得税の額 (38 + 39)	0	延納の届出 ④	00
雑	②			寡婦・寡夫控除 ⑩	0000	外国税額控除 ③		延納届出額 ④	000
配	当 ③			勤労学生・障害者控除 ⑪	0000	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 ③	2720	その他 ④	
一	時 ④			配偶者(特別)控除 ⑫	380000	所得税及び復興特別所得税の申告納税額 (38-39)	2720	延納の届出 ④	
合	計 (1+2+3+4) ⑤	0		扶養控除 ⑬	0000	延納の届出 ④	00		
社会保険料控除 ⑥		60556		基礎控除 ⑭	380000				
小規模企業共済等掛金控除 ⑦				⑥から⑭までの計 ⑮	843556				
生命保険料控除 ⑧		23000		雑損控除 ⑯					
地震保険料控除 ⑨				医療費控除 ⑰					
寡婦・寡夫控除 ⑩		0000		寄附金控除 ⑱					
配偶者(特別)控除 ⑪		380000		合計 (16+17+18+19) ⑳	843556				
扶養控除 ⑫		0000							
基礎控除 ⑬		380000							
⑥から⑭までの計 ⑮		843556							
雑損控除 ⑯									
医療費控除 ⑰									
寄附金控除 ⑱									
合計 (16+17+18+19) ⑳		843556							

( 税 理 士 署 名 押 印 号 )

税理士法第30条の書面提出有  税理士法第33条の2の書面提出有

還付される税金の口座番号 X X X X X X X X

区分異動管理欄

**手順5 24ページ参照**  
還付される税金がある方のみ、相続人や包括受遺者名義の口座番号等を記入します。

- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例① 縦線1本 すきまをあげる 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

記入例② 1234567890

記入例③ ~~80000~~  
70000

【第二表】

(所得控除の内訳)  
旧生命保険料 23,000 円

※ 記載例中における社会保険料の金額は、実際金額とは異なります。

「準」の文字を書き足します。

上段には、死亡した方について、  
下段には、相続人や包括受遺者について、それぞれ記入します。

手順1  
7ページ  
参照

手順2  
8ページ  
参照

手順4  
23ページ  
参照

手順3  
11ページ  
参照

平成 29 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書 A

住所  
被相続人 〇〇市△△町X-XX-X  
相続人 〇〇市△△町X-XX-X  
氏名  
被相続人 コノベ 良子  
相続人 国税 良子

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
給与	〇〇産業株式会社	360,000	2,720

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額		2,720	

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等
雑所得			

住民税に関する事項

扶養親族の氏名	続柄	生年月日	別居の場合の住所
16歳未満の扶養親族			
扶養親族			

給与・公的年金等に係る所得以外(平成30年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択  
 給与から差引き  自分で納付

配当に関する住民税の特例  
 非居住者の特例  配当割額控除額

寄附金 都道府県、市区町村分 税額控除 住所地の共同基金、日弁会部分 条例指定分 都道府県 市区町村

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族の氏名・住所

所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険の種類	支払保険料	掛金の種類	支払掛金
源泉徴収票のとりおし	60,556		
合計	60,556	合計	

④ 新生命保険料の計 23,000  
 ⑤ 介護医療保険料の計  
 ⑥ 地震保険料の計  
 ⑦ 旧生命保険料の計  
 ⑧ 旧個人年金保険料の計  
 ⑨ 旧長期損害保険料の計

配偶者の氏名 国税 良子 生年月日 39.7.20  
 配偶者控除  配偶者特別控除

個人番号 XXXXX-XXXX-XXXX

控除対象扶養親族の氏名 続柄 生年月日 控除額  
 扶 個人番号  
 養 個人番号  
 控 個人番号  
 除 個人番号

⑩ 扶養控除額の合計

⑪ 雑損控除  
 損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類など  
 損害金額 保険金などで補填される金額 差引損失額のうち災害関連支出の金額

⑫ 支払医療費等  
 ⑬ 寄附金の控除  
 寄附先の所在地・名称 寄附金

特例適用条文等

平成 29 年 1 月 2 日以降、平成 30 年 1 月 1 日までの間に死亡した方の平成 30 年度の住民税については、納税の義務はありません。

控除対象配偶者や扶養親族などのマイナンバー(個人番号)も記入する必要があります。

- ◆ 個人番号の記載等について
- 平成 29 年分準確定申告に当たっては、①相続人等の個人番号の記入及び②相続人等に係る本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。  
 相続人等が 2 人以上いる場合の個人番号の記入方法については、「死亡した方の準確定申告をする場合の記載例②」を参照してください。  
 また、本人確認の詳細については、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>)をご覧ください。
  - 申告書の控えを作成される場合は、その控えに相続人等の個人番号を記入していただく必要はありません。  
 なお、申告書の控えは複写式になっており、記入していただいた個人番号が控えに複写される場合がありますので、その控えを使用する場合には、複写された個人番号をマスキングするなどの対応をお願いいたします。

(参考) 給与所得の源泉徴収票

平成29年分 給与所得の源泉徴収票

支払 を受ける 者	住所又は 居所	〇〇市△△町×-××-×																														
		(受給者番号)																														
		(役職名)																														
		氏名	[フリガナ] コクゼイ タロウ 国税 太郎																													
種別	支払金額	給与所得控除後の金額			所得控除の額の合計額			源泉徴収額																								
給与・賞与	内 千 円	360	000	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円																						
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)			16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数																								
有 無	千 円	人	人	人	人	人	人	人	人	人																						
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額			地震保険料の控除額			住宅借入金等特別控除の額																								
内 千 円	60	千 円	556	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円																						
(摘要)																																
<table border="1"> <tr> <td>生命保険料の金額の内訳</td> <td>新生命保険料の金額</td> <td>円</td> <td>旧生命保険料の金額</td> <td>円</td> <td>介護医療保険料の金額</td> <td>円</td> <td>新個人年金保険料の金額</td> <td>円</td> <td>旧個人年金保険料の金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>住宅借入金等特別控除の額の内訳</td> <td>住宅借入金等特別控除対象期間</td> <td>年 月 日</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(1回目)</td> <td>円</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(2回目)</td> <td>円</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(3回目)</td> <td>円</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(4回目)</td> <td>円</td> </tr> </table>											生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額	円	新個人年金保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額	円	住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除対象期間	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	円	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	円	住宅借入金等特別控除区分(3回目)	円	住宅借入金等特別控除区分(4回目)	円
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額	円	介護医療保険料の金額	円	新個人年金保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額	円																						
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除対象期間	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	円	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	円	住宅借入金等特別控除区分(3回目)	円	住宅借入金等特別控除区分(4回目)	円																						
控除対象配偶者		[フリガナ] 氏名	区分	配偶者の合計所得	円	国民年金保険料等の金額	円	旧長期損害保険料の金額	円	円																						
控除対象扶養親族		[フリガナ] 氏名	区分	16歳未満の扶養親族		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額		(備考)																						
未成年者		外国人	乙	本人が障害者	家 属	専 業	勤 労 学 生	中途就・退職		受給者生年月日																						
○		○	○	○	○	○	○	○	○	36 8 1																						
支払 者	住所(居所)又は所在地	〇〇区〇〇 ×-×-×																														
	氏名又は名称	〇〇産業株式会社 (電報) ××-××××-××××																														

【ご注意】

◎ 支払者から受領した「給与所得の源泉徴収票 (原本)」を添付書類台紙に貼って提出しなければなりません。